

(仮称) 大雪山国立公園松仙園地区利用適正化計画協議会

議事概要

平成 28 年 2 月 12 日 (金) 13:00~15:25

上川町役場 大会議室

1. 開会

2. あいさつ 環境省北海道地方環境事務所 番匠統括自然保護企画官

3. 議事

・事務局より会議進行について説明、合意。

(1) 松仙園利用調整地区制度導入説明

資料 1 : 松仙園利用調整地区制度導入説明資料

資料 2-1 : 位置図 (公園計画図ベース)

資料 2-2 : 利用調整地区設定区域案 (林班図ベース)

(事務局) 松仙園利用調整地区制度導入について、松仙園地区の課題、利用計画の考え方、協議会の立ち上げについて説明。

(事務局) 松仙園地区の課題、利用計画の考え方、協議会の立ち上げについて、意見・質問をいただきたい。再開することについてどういう思いでいるかということでも構わない。

(会員) 最終的には全コースを再開すると考えてよいか。

(事務局) 松仙園登山口から入り、松仙園に上がって四の沼に抜け、八島分岐まで行くコースである。かつては、ペイパンや旭岳温泉から松仙園に行くコースがあったがこちらは想定していない。

(会員) 再開してくれるのはありがたいが、以前に比べると交通機関が無くなり利用者が少なくなった。現在の夏の愛山溪の利用者はどの程度か。

(事務局) 入山速報によれば一昨年の利用者は 1 日 140 名くらい。ただし、記帳者が 8 割で 2 割が書いていないので 160 名くらい。昨年の 5 連休は 200 名弱となっている。多い時で 100 人から 200 人の間で推移していると考えている。

(会員) 他の登山口と比べると利用者が少ない。その状況で利用規制をかける必要はあるのか。

(会員) 昨年旭川の文学資料館での文学者の集まりで愛山溪について講演させていただいた。昔は非常に人数が多く親子づれも多かった。昔の賑わいからみたら寂れてしまっていて残念である。昭和 35 年頃に当時の北海道開発庁長官佐上信一に表大雪の入口だと言わせたところでもある。八島さんの慰霊碑もある。歴史的に見てもエピソードがあり、また、湿原が大雪山を支えていると考えており、そのサイクルの中に松仙園はある。この地区は六の沼から少し行くと大きな岩山があり、下の三の沼、大沼小沼を見ることができる。ここは、尾瀬に匹敵する山岳景観や環境だと考えている。湿原の魅力があって更に松仙園があると非常に有益である。急なところはなく、刈り払いさえしっかりしていれば、学校での利用も最適であると考えられる。ぜひ実現して欲しい。

(会員) 今回再開するところはかつて利用されていた道である。旭岳温泉からピウケナイ、松仙園、愛山溪倶楽部へ抜ける道があったが今は廃路となっており、数年前に旭岳ビジターセンターと調べたが道を確認することができなかった。整備して利用することは良いことだとは思いますが、ただ、廃路状態となっていて、

かつてと今と生物の関係で状況が異なる。改めて道をつけるとなると、生物の多様性などを考えると調査が必要ではないか。湿原は大雪山の命であると思うので、登山道をつけることが、動植物はもちろんのこと地形、地質などに影響を与えないか深く考えて計画を作っていたいただきたい。

(**会員**) 第2回大雪山登山道管理水準が昨年できた。松仙園も話題になっていた。初回の管理水準の議論に参加したが、その際には、木道などを付けたりする積極的な整備は行わないが、刈り払いを行うといった話であった。しかし、いつの間にかロープが張られて通行禁止にされてしまった。松仙園は三の沼からの旭岳の景色が良く、秋には大きいオニヤンマが飛んでいたり、私は好きなどころである。道があるのだから使えるようにして欲しい。

(**事務局**) 4名からご意見をいただいた。再開は歓迎であるが、一方でルート選定や再開にあたっての整備についてはしっかり検討すること、また、利用者が少ないといった根本的な課題が挙げられた。この後、利用調整地区設定の案を見ながら再度意見をいただきたい。

(2) 利用調整地区設定・運用までのスケジュールについて

資料3：利用調整地区設定・運用までのスケジュール案

(**事務局**) 利用調整地区設定・運用までのスケジュール案について説明。

(**会員**) 廃路状態となっているということは、逆にいえば元の自然に戻りつつあるということではないかと思う。モニタリングについては半年の調査とのことであったが、特に湿原環境や高山であるのもう少し時間をかけて調査すべきではないか。河川や堤防に対しても最近は通年調査をしてそれに基づいて計画している。最低でも1年間の通年調査でなければ生物の最低のことが解らないのではないか。

(**会員**) この場所に木道があったらどうか。現在はどうなっているのか。

(**事務局**) 3年前と昨年に現地踏査を行っているので、昨年9月の状況を写真で示す。登山口近くに一部、木階段があるが、それ以外登山施設は無い。湿原上には踏み跡が残っており、踏まれたところは乾燥しカピカピになっている。

(**会員**) 9月にはぬかるむところも無い状況か。

(**事務局**) ルートは湿原とやぶが繰り返す。湿原上には、一部ぬかるみがあり、かつて木の枝を敷いた箇所が見られるが、木道施設は無い。このルートは平成5年、13年、25年に調査をしている。平成13年と平成25年の比較においても、ぬかるんでいるところや乾燥したところなど様々であるが、平成25年の状況をみると踏み跡に代償植生が生育しているところもあるが完全に元に戻っているという状況ではない。回復しているところ、ぜい弱なところをどうしたら良いか考えながらルート選定を行ってはと考えている。人数が少ないから自由に歩いて良いという状況ではなく、ルートを決めて整備を最小限にするために利用調整区域を考えるということである。

(3) 大雪山国立公園松仙園地区利用適正化計画協議会設置要領(案)について

資料4：大雪山国立公園松仙園地区利用適正化計画協議会設置要領(案)

(**事務局**) 大雪山国立公園松仙園地区利用適正化計画協議会設置要領(案)について説明。内容についてよろしければ協議会として発足したいと考えるが良いか。

(**会員**) 実際に運用が始まってからの維持管理などはこの協議会が担うのか。

(**事務局**) この協議会は利用適正化計画について議論する場である。運用開始後の維持管理を担う会議ではない。

(事務局) これをもって、大雪山国立公園松仙園地区利用適正化計画協議会として発足する。

(4) 松仙園利用調整地区 利用適正化計画（素案）について

資料5：松仙園利用調整地区 利用適正化計画（20160212 素案）

(会長代理) 事務局より松仙園利用調整地区 利用適正化計画（素案）について説明をお願いします。

(事務局) 松仙園利用調整地区 利用適正化計画（素案）について説明。

(会員) この協議会の他に、維持管理の為の別の場を作るのか。

(事務局) 整備は環境省が行うため、維持管理も責任をもって実施する。必要に応じて維持管理について沼の平のような協働型の取り組みを入れて皆さんの協力を呼びかけることもあり得る。

(会員) この協議会は運用が始まったあともモニタリングを継続するということがよいか。

(事務局) 利用適正化計画は作って終わりではいけない。モニタリングした結果はこの協議会で公表して、必要があればルールの変更も行う。

(会員) 知床と異なり、立入り認定手続きの場所と入る場所が違う。登山道パトロール員が立入り者の確認を行うこととなるが、どのくらいの頻度で行うのか。

(事務局) 沼の平の登山道パトロールの例を参考にしつつ、松仙園の頻度は今後検討していきたい。

(会員) 利用者は、登山道パトロール員から求められた場合、立入り認定証を見せなければならないとルールに明記した方が良い。大量に認定を受けない人たちが出てくる場合も考えられるので、それがチェックできることも考えておく必要がある。

(会長代理) 松仙園へ行く人以外が登山口までの林道を通ることは想定していなかったが、認定を受けない人がいた場合には対処も考えていきたい。

(会員) 大雪山ではヒグマが生息しているが、例えば旭岳のロープウエーの改修のとき入山者が減り、姿見から愛山溪では、たった一年だったがロープウエーが動いていた時よりヒグマの足跡が多くみられた。ヒグマは人間を圧力と受けとめていたとも考えられ、利用が変わればヒグマの行動も変わる。知床ではヒグマ等に対するレクチャーを受けてから入ることになっている。松仙園ではそこまで出来ないとは思いますが、一般利用者に野生動物の軋轢について説明する制度も検討すべきではないか。専門家の話を真剣に聞いてもらうことはもちろん大事であるが、一方で、専門家以外の経験者の方の話を聞いてもらうことも重要。愛山溪ではヒグマに殺された事例がある。日高で福岡大のワンダーフォーゲルのグループが被害にあった例など、ヒグマの生態がどうというより、実際に山で起こった事故には関心を持つと思うので、そういった知識を持った人を現場のパトロール員として情報提供するのがよいのではないか。

(事務局) 現在の計画では遵守事項を読んでいただいてから入ってもらうことを考えている。立入り者がどれくらい遵守事項の内容を理解できているかを、調べて評価するため、アンケートをとるなどして把握することも必要と思う。

(会員) レクチャーはしないが、きちんと情報は出す。ヒグマに対する安全事項もそうであるが、植物に対しての配慮も伝える。

(事務局) 必要なことが伝わっているか、伝わっていてもヒヤリハットのようなことがでたときに、伝え方が良かったかどうか把握することも必要と思う。

(**会員**) この制度が大雪山ではじめてなので、テストケースとしてパトロール員に現地レクチャーをさせることを実施してはどうか。

(**事務局**) 昨年、高原温泉では大学沼においてヒグマ監視員がヒグマがいる時にはヒグマを観察しながらヒグマの生態やヒグマと遭遇した際の対処法を解説し、ヒグマがいなくても日ごろヒグマがどのように行動しているかについて説明した。その上で、入山前とレクチャー後にアンケートをとって、前と後でどう来訪者の意識が変わったかを確認したことがある。現地のレクチャーには一定の効果があることが調査ではわかった。同様の調査をすることで、パトロールにどういうことを付加してそれによってどういう効果があったか把握すること出来ると思う。

(**会員**) 新たにルート選定を行い、以前の夏道を通らない場合もあるとの話であったが、昭和 28 年 3 月 21 日は愛山溪の雪崩で 6 名が死亡する事故が起きている。自然石に慰霊碑が埋め込まれている。以前のルートでは登山道から少し離れたところにあったが、そこを通るルートに出来ないか。

(**事務局**) 八島ケルンのことか。

(**会員**) 登山道の陰で、一般の人は判りづらい。

(**事務局**) 現地確認をして検討したい。

(**会員**) 利用期間、ルール、コースを決めることになっているが、利用料金についてはここでは検討しないということか。

(**事務局**) 利用料金は認定証を発行するコストで決まる。

(**会員**) 私は利用人数が少ないので無料でよいと思うが、ここでは検討しないのか。

(**事務局**) 利用調整地区制度では、認定証の発行などの作業は環境省ではなく他の方にやってもらわなければならない、無料とすることは出来ない。これを前提とした制度であり、ご了承いただきたい。

(**会員**) 愛山溪倶楽部が行うのであれば、その手数料ということか。

(**会長代理**) 知床は利用人数が多いので状況は異なるが、西大台はここと同じく人数が少なく手続きを郵送などで行えるようにしているため 1000 円程度となっている。ここでは愛山溪倶楽部で直接認定手続きを行うことでコストを低く抑えることが出来ると考えている。

(**会員**) 愛山溪倶楽部だとペイしないのではないか。

(**事務局**) 指定認定機関を公募するときには手数料を設定する。その中で出来るところに手を挙げていただく。現実的には利用人数や認定手数料の設定から新たな人を雇用して実施することにはならないだろう。温泉施設の管理と一体的に行うことが想定できる。

(**会員**) 早朝対応が必要な場合、その負担が増えることについては配慮が必要であると考えている。

(**会長代理**) 細かいところは最後に詰めるとしても、受付時間は設定しなければならない。夜遅くや早朝は難しいかもしれない。前日に来て認定をとってもらうようなことも考える必要がある。

(**会員**) 実際松仙園に来る人は散策が多いと思う。早朝の対応は必要無いかもしれない。

(**事務局**) 早い時間の要望はカメラマンに多いと考えている。なお、カメラマンについては 30 cm という細い木道に三脚をさし、長い時間陣取られることが懸念される。

(**会長代理**) 利用調整地区はこれまでに 2 例しかないが、期間設定が一つの問題となっ

ている。また、人数も 200 人/日と想定しているが、愛山溪の駐車場の容量と他の登山での利用を考えると 200 人/日を許容して良いか検討が必要である。次回に向けては、こういった点で皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

(会員) 私は松仙園地区には行ったことが無いが、当初、無理して再開することも無いと考えていた。しかし、皆さんの意見や松仙園地区の歴史を聞いたら私も行ってみたいと思った。良いものにしていきたい。当社内でも話し合いたい。

(会員) この会議の結果を公開するのはいつか。新しい地区が開くときや、更に料金や人数制限がかかるとなると、開く前年に人が多く集まることが懸念される。公開するスケジュールが重要ではないか。

(会長代理) 協議会の内容についてはホームページで公開する。松仙園地区の登山道は現在閉鎖しており、運用開始まで閉鎖となる。

(会員) 閉鎖はしているが、再開の検討をしている状況にある。これからモニタリングに入ると思うが、入口の藪払いは最後にするなどしてはどうか。

(事務局) 承知した。利用者が気持ちよく利用できるように計画したいと考えている。西大台では前年の入込みが通常の数倍になり、自然への影響が大きかった。そういう意味でも皆さんの協力をお願いする。

(事務局) 次回の開催は、3月7日(月)上川町役場で開催を予定する。時間については、15:00~17:00とする。

本日の素案を所属団体に持ち帰っていただき各団体内で意見をとりまとめて来て欲しい、次回は、その意見を元に進めたい。

(閉会)